



第45号

平成26年6月発行

## 柏北部中央地区

千葉県柏区画整理事務所

# 区画整理だより

## 土地区画整理審議会開催の報告

### 【第51回土地区画整理審議会】

開催日：平成26年3月5日

出席委員：13名

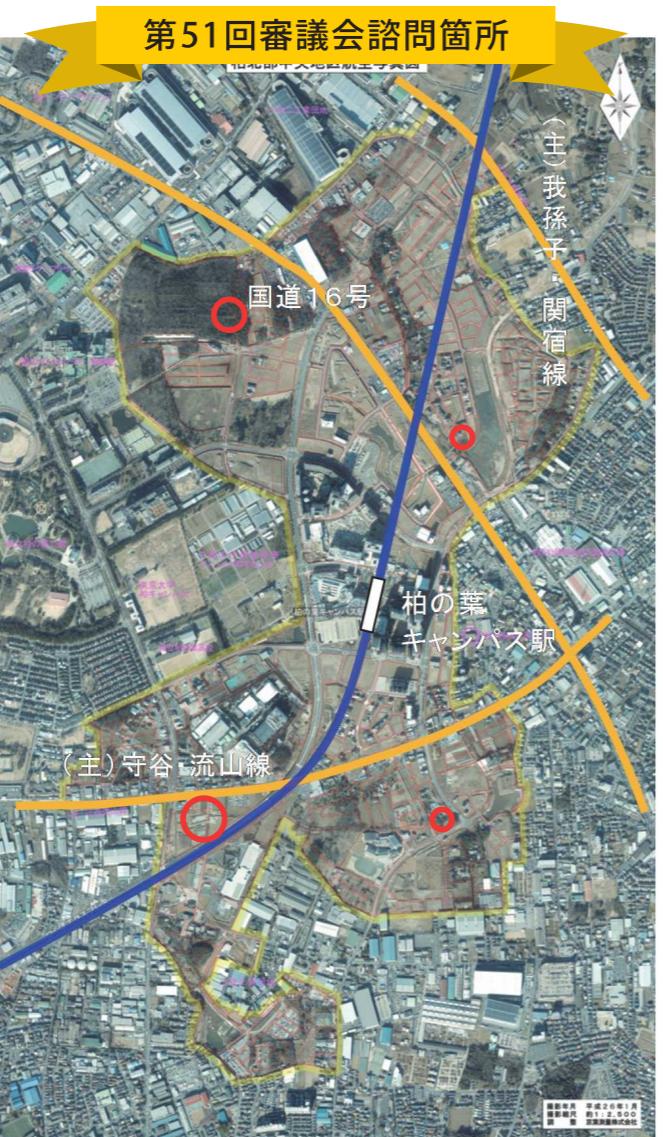
平成25年度最後の第51回土地区画整理審議会が3月5日に開催されました。

第1号議案の「仮換地指定について」は、正連寺地区整備関連及びこんぶくろ池公園予定地関連に係るものをはじめ、十余二地区の都市軸道路及び県道守谷流山線関連整備、十余二地区の事業計画変更による変更指定など、36,099 m<sup>2</sup>の仮換地指定を諮問し、承認されました。

これにより、平成25年度末までの仮換地指定率は約53%になりました。

平成26年度においても、6月、9月、12月、3月と年4回の審議会を予定しております。

※右の写真に記載されている○の位置が第51回の、従前地の仮換地指定の諮問箇所になります。



### お問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

※御本人様以外の方が問合せをする場合、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いいたします。

《千葉県 柏区画整理事務所》

〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211 (移転補償等)

換 地 課 04-7134-1247 (換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等)

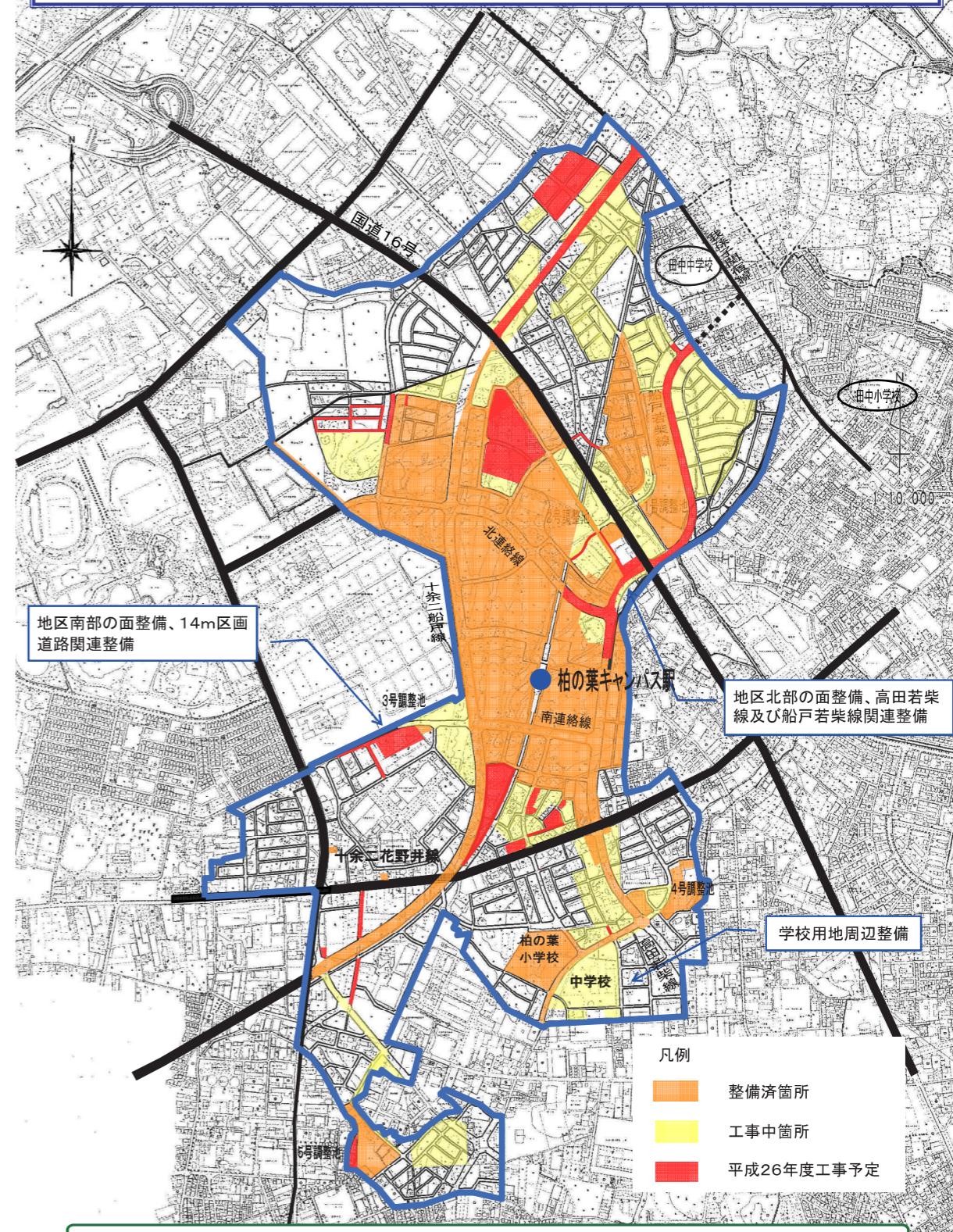
工 務 課 04-7134-1294 (宅地造成、道路整備、調整池工事等)

F A X 04-7134-1299

### 平成26年度の主な事業予定

#### H26年度整備方針

- (1)地区北部の面整備を進めるとともに、事業効果の早期発現のため、十余二船戸線、高田若柴線、船戸若柴線関連の整備を進めます。
- (2)地区南部の面整備を進めるとともに、学校用地周辺及び十余二花野井線沿線(守谷流山線)の整備を進めます。



※ 整備につきましては、地権者の皆様のご理解とご協力が不可欠と考えておりますので、事業へのご協力をお願いいたします。また、土地利用の状況や関係機関等との協議等により工事箇所について変更される場合もありますのでご留意ください。

## 新所長のごあいさつ



千葉県柏区画整理事務所  
所長 佐瀬 隆夫

入梅の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

本年4月に行方の後任でまいりました所長の佐瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には、柏北部中央地区の土地区画整理事業に関し、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当地区の事業ですが、重点整備路線と位置付けておりました、十余二船戸線(都市軸道路)南側の整備が完了いたしました。高田若柴線、船戸若柴線等につきましても昨年度同様、整備に努めてまいりたいと考えております。

また、当区画整理事業の平成25年度末の進捗率は、仮換地指定率で約53%、事業費ベースで約45%となっております。

つくばエクスプレス沿線地区の都市間競争が言われているなか、微力ながら柏北部中央地区における事業のスピードアップと、より良い街づくりのため努めさせていただく所存でございます。

最後に事業を進める上では皆様の御理解と御協力が不可欠でございます。このことをお願いいたします、御挨拶とさせていただきます。

## 十余二船戸線(都市軸道路)開通のお知らせ

平成26年4月8日(火)から、南連絡線から南側区間の「十余二船戸線(都市軸道路)」が開通しました。この区間の開通により、流山方面から国道16号へのアクセスの向上や、地区全体の渋滞の緩和が期待されます。

国道16号から県道我孫子関宿線までについても、現在整備を進めているところです。



## 平成26年度 事務所職員の異動状況のお知らせ

	【転入】	【転出】		【転入】	【転出】	
所長	佐瀬 隆夫	行方 寛		副主査 管理移転課	山田 美代子 大畠 康司	本橋 俊博 堀野 尊士
技術次長	高橋 英夫	松木 国博		主事 換地課		
工務課	課長 諸星 昭彦 主査 加藤 弘幸 副主査 宮崎 正雄 技師 大野 契哉	中田 幸雄 岩堀 方考 秋山 大樹 倉岡 泰子		課長 小西 正純 技師 石川 太一		立木 睦則 飯塙 健人
	大島 辰朗	上野 拓也				

※ 転出した職員一同より、地権者の皆様には事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げますとともに、新たな職員につきましては今までと同様に、宜しくお願ひいたします。

## 保留地販売状況について

区画整理事業においては、事業費に充当するため「保留地」を設定して販売を行っております。

平成17年第20回から第50回までの審議会により、17画地、約8.5ha(事業計画保留地面積約34ha)を保留地として設定し、今まで約5.5haを売却しました。

また、今までの売却金額は、事業計画保留地処分金60,917百万円に対し、約33%(平成26年3月末現在)の進捗となっています。

今後も、処分計画に基づき、さらなる保留地の売却を促進してまいります。

保留地の分譲等に御関心のある方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：千葉県県土整備部市街地整備課販売促進担当

電話：043-223-3551

ホームページ：<http://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/baikyaku-bunjou/kenyuuchi/tsukuba-horyuu/kashiwahokubu>